

令和元年 8 月 21 日

各 位

パラカ株式会社

03-6841-0809

株式会社青森テレビに対する訴訟提起のお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 20 日から令和元年 6 月 10 日の間、当社 WEB サイトでお知らせしてきた通り、株式会社青森テレビに対して、平成 30 年 8 月に行われたねぶた祭りにおける当社に関する報道が、事実と異なること等を指摘し、訂正報道等を求めて参りました。

しかしながら、株式会社青森テレビは、「ぼったくり」との評価は間違っていないという主張を続け、また、インターネット媒体における本件報道も放置し、「取材方法の不適切さ」については認めたものの、訂正報道を行わず、また、当社に対する謝罪もありません。

したがって、当社は、令和元年 8 月 21 日付の取締役会決議に基づき、本日付で「株式会社青森テレビ」に対して、不法行為に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたのでお知らせいたします。

今後の訴訟経緯につきましては、必要に応じて当社ホームページ上のリリースによりお知らせしてまいります。なお、本件裁判による当社業績への影響は軽微です。

以上